



医療費のお支払いに不安をお持ちの方

～無料低額診療事業のお知らせ～

無料低額診療事業ってなに？

さまざまな経済的なご事情により、必要な医療を受ける機会が制限されることのないように「**無料**又は**低額**な費用」で受診していただくための、「社会福祉法」で定められた制度です。

どんな人が利用できるの？

対象となる診療費は、**当院での診療費に限り**ます。院外処方箋による調剤薬局でのお支払（お薬代）、介護費用については対象になりません。

対象となる診療費は？

この制度を利用することができるのは、**当院で治療を受けられる方**で、経済的な理由で**診療費の支払が困難な方**です。ただし**一定の条件**があり、審査の上で決まります。

申請には何が必要？

基準を満たしているかどうかを判断するため、あらかじめ源泉徴収票・課税証明書・給与明細書などの資料のご提示をお願いすることがございます。あらかじめご了承ください。

〈ご相談窓口〉 生協みき診療所受付 連絡先 087-891-0303

■◆● 特定健康診査 まだの方はお早めに！ ●◆■

今年もたくさんの方が受けていただいておりますが、三木町の特定健診も**9月末で終了**します。定期的に健康状態を確認することで、病気の早期発見につながりますので、まだの方は、お早めに受診下さい。

◀ 生協みき診療所 担当・田村 TEL：087-891-0303 ▶

東讃ブロック組合員交流集会

たくさんの方のご参加で今年も盛り上がりました

7月13日、大川オアシスにおいて、組合員交流会を132名で開催。現在、組合員と事業所職員で力を入れているのがフレイル予防です。高松平和病院 家庭医療科医長 佐藤龍平先生の、「認知症にならないだけでいいですか?」、診療所職員による「貯筋運動のすすめ」から始まり、楽しい昼食と全11支部での川柳、クイズ、歌を交えての交流で楽しい時間があっという間に過ぎ去りました。♡ (岸本)



7月24日 於：組合員ホール

憲法カフェ

被爆者から体験談を語って頂きました

「生きている事を喜んではいけない。死んだ人の分まで生きている。」という言葉が心に響き、『微風千里』という言葉から「小さな声でも声を上げ続ける事で、日本全国に伝わる。」と話された事が印象に残りました。

皆が、戦争の恐ろしさ・平和の大切さをとても感じた



診療所職員

佐藤龍平先生

移動支援サービス

を始めました

ヘルパーステーションみき

ヘルパーみきでは、サービスの充実を図る為、居宅サービス・重度訪問介護・同行援護のサービスを行っています。この度、移動支援サービスの資格を取得し、各自治体に申請。3月から高松広域、7月からは三木町全域でサービスを開始しました。移動支援とは、移動が困難なゆえに社会生活の必要な活動が制限されている成人、子供を対象として冠婚葬祭・投票・文化的な活動・イベントの参加・観劇等の余暇活動をするために支援をするサービスの一つです。私たちは、あらゆるサービスを受けることができ、可能な限りの引出しを準備して沢山のワクワクしたサービスを提供できる事業所として一人一人に丁寧にお仕事を提供していきたいです。(夢田)



mikiカフェ開催日 9月25日(水)

9月は、第4水曜にて開催

みきデイケア 春季運動会

6月19.20日



利用者様からの要望で今回からパンくい競争が復活し、スタッフも一丸となって皆様真剣に自分のチームを応援し楽しまれ、二日間の運動会で赤組と白組一勝ずつ勝ち星をあげることができました。(小西)